

「共済懇話会・京都」申し合わせ

当懇話会は、共済制度を運営している府下の団体が力を合わせて、共済制度の保険業法適用除外を求める運動や、その他制度存続を目的に、さまざまな取り組みと交流を行います。

1. 各団体が実施している共済制度の、保険業法適用除外運動を推進するとともに、保険業法、共済制度を取りまく情勢について、情報の共有と交流を行います。
2. 地元選出の国会議員や、地方議会などへの要請を、共同して行います。
3. 国会要請行動を、共同して行います。
4. 「共済」について、理解を深める学習会を開きます。
5. 府下の共済制度を実施している団体に、当懇話会への参加を呼びかけます。
6. 各団体の状況に応じて、可能な取り組みに参加します。
7. 日常財政は設立時に各団体1口1万円からとし、他は行動および事業を行うごとに、各団体が応分に分担金を負担します。
8. この会は、参加団体から代表世話人および常任世話人を選任し、必要に応じて世話人会を開催して会の運営にあたります。

2007年11月26日

共済懇話会・京都 結成総会

【参加団体】

- | | |
|------|-----------------|
| 加盟団体 | 京都府歯科保険医協会 |
| | 京都府勤労者山岳連盟 |
| | 京商府商工団体連合会 |
| | 全京都建築労働組合 |
| | 京都教職員組合 |
| | 京都自治体労働組合総連合 |
| | 京都医療労働組合連合会 |
| | 京滋労働組合共済会 |
| 協賛団体 | 京都府保険医協会 |
| | 京都地方労働組合総評議会 |
| | 京都国家公務員労働組合共闘会議 |
| | 京都市職員労働組合 |